

米農家の皆さまへ 平成27年産米の安全性を 確認するため検査を実施します

秋田県では、平成27年産米の放射性物質検査を9月上旬から実施します。消費者の方々に安全な米を提供していくため、米の出荷はこの検査結果が判明し、米の安全性が確認された後に行うようお願いします。

検査結果と出荷自粛の解除等については、検査終了後県ホームページや町農政課・JA等集荷業者の窓口においてお知らせしますので、ご確認ください。

■検査期間中の出荷の自粛について

- ・検査結果が判明するまでは、米は生産者自身の倉庫に保管し、出荷・譲渡はしないようご協力ください。保管場所がない場合は、出荷先等にご相談ください。なお、検査期間中は、刈り取りや乾燥・調製を実施しても構いません。
- ・市町村の範囲を越えて生産されている場合は、できるだけ市町村ごとに区分して、保管するようにしてください。

■検査方法

9月上旬以降、代表地点(1カ所)で検査を実施します。

■その他

県奨励品種以外の早生品種を作付する場合などで、県



の検査計画に基づく検査結果の公表前に出荷が必要となる場合は、産地および生産者自らの責任により行う自主検査で安全確認を行った上で、出荷することができます。実施を希望する場合は、検査機関との調整等を円滑に進めるためにも、秋田県仙北地域振興局へ事前にご相談ください。(検査の実施等もサポートします。)

秋田県仙北地域振興局 農林部農業振興普及課
☎0187(63)6111

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908(内線2705)

農地等を宅地等に転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地等(農用地区域)を宅地等に転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。

除外手続きには通常約4カ月半から半年間を要することから、長期的な計画のもとで手続きを進めていく必要があります。

やむを得ず、農用地区域の農地等を利用して住宅を建築するなどの事業を行なわなければならない場合は、お早めに下記までご相談ください。

※除外目的や農地の条件などによっては、除外できない場合もあります。

農業振興地域とは

農業の健全な発展と国土資源の合理的な活用の観点から、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図るべき農用地と位置付けられた地域のことです。

町では農業施策などを計画的に進めていくため「美郷農業振興地域整備計画」を定めています。この計画では、六郷地区の都市計画用途区域を除いた美郷町全域が農業振興地域となっています。

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変更)申し出の受付期間は

10月1日(木)から10月30日(金)までです。

※申し出の際は、事前に下記までご相談ください。

申・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908(内線2704)

堆肥の購入費用を助成します
美郷ブランドゆうき応援事業

美郷町堆肥センターの堆肥を使用して「特別栽培米」または「美郷ブランド10品目」を栽培・出荷した町内農業者へ、堆肥購入費の一部を助成します。

■美郷ブランド10品目

アスパラガス、エダマメ、キャベツ、キュウリ、トマト、ネギ、ホウレンソウ、シイタケ、スイカ、花き

■「美郷ブランドゆうき応援事業」助成区分

区 分	定 価	助成額
15kg袋入れ	432円	130円
15kgペレット	864円	260円
軽トラック1台分	2,700円	800円
500kgフレコン	3,240円	1,500円
2tトラック1台分	9,720円	3,000円

※ただし、シイタケは美郷ブランドゆうき応援事業の助成対象となりません。

出荷販売経費の一部を助成します
美郷ブランド品目応援事業

■「美郷ブランド品目応援事業」助成区分

※この事業は出荷証明を提出できる場合に限定します。

区 分	対象となる要件	助成割合
美郷ブランド品目応援事業① (販売拡大助成)	美郷ブランド10品目の販売額に応じて、出荷販売経費の一部を助成します。 4月～10月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方	販売額の1.0%以内 ・100万円を超えた部分には、さらに1.0%以内を助成 ・300万円を超えた部分には、さらに1.0%以内を助成
美郷ブランド品目応援事業② (規模拡大助成)	冬季栽培作物（美郷ブランド10品目の他、全ての園芸作物）や農産畜産加工品の販売額に応じて、出荷販売経費の一部を助成します。 冬季栽培作物を11月～3月に、または農産畜産加工品を4月～3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明を提出できる方	販売額の3.0%以内
美郷ブランド品目応援事業③ (新規作付助成)	既作付の美郷ブランド品目の拡大、または、他の美郷ブランド品目の作付に対し、出荷販売経費の一部を助成します。 美郷ブランド品目の総販売額が300万円超で、4月～3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方 ※同品目拡大の場合、施設栽培は100坪以上、露地栽培は10a以上の拡大に限定します。	美郷ブランド品目総販売額の5.0%以内
美郷ブランド品目応援事業④ (新規作付助成)	初めて美郷ブランド品目を作付し、販売した農業者等に対し、出荷販売経費の一部を助成します。 美郷ブランド品目の販売額が100万円超で、4月～3月にJA、直売所、市場等に出荷し、出荷証明書を提出できる方	美郷ブランド品目の販売額の5.0%以内 (新規作付から3年間)

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908(内線2705)

美郷のミズモからのお願い

今年も「ゆるきゃら®グランプリ」の人気投票が8月17日から始まりました。投票期間は11月16日までです。期間中は1日1回投票できます。

皆様のご協力だけが頼りです。

朝起きたら“ポチッ”とお願いします。みんなで美郷町旋風を巻き起こしましょう!!

ゆるきゃらグランプリ公式ホームページアドレス <http://www.yurugp.jp/>

